令和７年10月定例会議事録

令和７年10月20日

鹿屋市教育委員会

○日　時　令和７年10月20日（月）
　　15時から17時まで

○場　所　教育長室

○出席者

教育長	中　野　健　作
教育長職務代理者	遠　矢　達　一
教育委員	浜　田　幸　史
教育委員	四郎園　佳　恵
教育委員	前　田　あ　ゆ

○関係者

教育次長	隈　元　成　人
教育総務課長	原　添　耕　作
学校教育課長	小　野　武　利
生涯学習課長	宇　井　知　隆
教育総務課課長補佐	原　田　竜　哉
教育総務課総務係長	徳　永　　仁

○議事日程

1　開会

2　前回議事録の承認

3　教育長及び委員の報告

4　議事
(1) 議案第11号　鹿屋市立学校管理規則の一部改正について

5　報告
(1) 鹿屋市議会９月定例会の一般質問について

(2) 第１回不登校対策プロジェクトについて

(3) 第18回白爛祭の開催について

(4) 人権ポスター・標語コンクール結果について

(5) 家庭教育講演会について

(6) キーウ・クラシック・バレエについて

6　動議の討論等

7　その他
(1) お知らせ
・ＰＴＡフェスティバルについて
・ブックフェスタについて
・鹿屋市文化祭（各地区含む）について
・声優朗読劇フェスティバルin鹿屋（総天然色・面会）について

8　閉会

○議決事項

議案番号	件　　名	審議の状況	採決次第
議案第11号	鹿屋市立学校管理規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨　も

1	開　　会
教育長	皆さんこんにちは。 10月に入り各学校で運動会が行われている。昨日、鹿屋小学校と鹿屋東中学校の運動会を見学した。一生懸命に取り組んでいる様子がうかがえたが、一連の内容に指導が必要だと感じた学校もあり、教育委員会が積極的にレベルアップを図り、良い方向に導く役割を果たすようにしたい。 本日もよろしくお願いしたい。
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
浜田委員	10月6日に吾平中学校への学校訪問を行った。用具の管理が丁寧で、生徒作品がいたる所に設営されており、市教委の方々も好印象に持たれた発言を耳にした。このような様子から、学校運営が上手くいっているであろうということが垣間見え嬉しく思った。
教育長	前任が美術専攻の校長で、現在は音楽専攻で現役の演奏家の校長である。芸術的感覚が学校整備にも影響し、環境を整えることで子ども達の心に自然と身につく。そういった部分を学校訪問で感じ取っていただけると嬉しく思う。
前田委員	９月25日に鹿屋女子高への学校訪問を行った。設備や施設が公立高校とは思えない設計で、「なのはなホール」には美術作品や、書道作品などが展示されており、校舎の玄関ホールに飾っても素敵だろうなと思うほどであった。生徒達が、真剣に授業を取組む様子は素晴らしかった。ただ、スカートの下にスパッツや、ジャージを着用しているからなのか行儀面が気になった。女子生徒のみの在籍が理由なのか、大らかな気持ちになるのかもしれないが、その点は意見として学校に伝えた。
教育長	良い面を感じていただき嬉しく思う。委員のご意見は、品位品格を正すものであり、人権やジェンダーなど言われる世の中、悪いことや間違ったことのようにとられる傾向がある。文化伝統などに基づく良いものについては、今回の鹿屋女子高に限らず守らなければならない。
四郎園委員	９月29日に田崎中学校への学校訪問を行った。校舎が工事中であっ

	たが、スポットクーラーの使用や、体育服で授業を受けるなど暑さ対策に工夫がされていた。子ども達も、落ち着いて授業を受けていた。教室の掲示や整理整頓については防災の観点で、市教委からも指摘があったように気を付ける必要がある。田崎中学校は、学年担任制という事で、教員同士のコミュニケーションがとりやすくなり、授業や生徒指導に取り組んでいるとのことであった。授業についてはもう少し俯瞰してみると気付きの幅がもう少しあると感じ、伝え合い、高めあってより向上していくことを期待したい。
教育長	学年担任制は、学年内の複数の教員で協働し生徒指導や学級経営を共同で行う制度である。掲示物や整理整頓など指摘内容は、学校に意見した。学年担任制はまだ不完全である。
遠矢委員	９月６日に女子高の体育祭を見学に行った。熱中症対策の関係なのかプログラム数の少なさを感じた。
教育長	生徒数が多い時代には種目数が多く、来賓やＰＴＡ種目まで組み入れて行っていたが、新型コロナウイルスや働き方改革の影響もあり、鹿児島市だと午前中のみの開催の学校もある。職員の感覚として集団的、社会的なルールを教える目的の一つである体育行事の本来の意義はなくなりつつある。
４	議事
	(1) 議案第11号　鹿屋市立学校管理規則の一部改正について
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第11号は、原案可決とする。
５	報告
	(1) 鹿屋市議会９月定例会の一般質問について
教育次長	資料に基づき説明
浜田委員	「小学校における水泳指導の現状と課題について」、鹿屋市外の小学校に在勤中に、10メートル泳げない児童に対して小体連主催で水泳教

	室を実施した。鹿屋市には体育大学がある。大会時期と重なり難しいとは思うが、協力を仰ぎ実施する方法もあると思う。
四郎園委員	コロナ禍以前は小学校４年生までに25メートル泳げない児童は、夏休みに補習があった。
学校教育課長	それまでは全学校で教員が授業で実施していた。併せて夏休み期間中に学校のプールを開放し、ＰＴＡがプール監視を行っていたが、感染症の流行や、事故の責任問題の点で、ＰＴＡによる見守りは廃止され現在に至る。
教育長	小体連主催での練習は良い取り組みではあるが現在はなく、民間では継続した実績がない。夏休み期間に学校のプールを開放して教室を開くことは、コロナ禍以降は未実施であることが現状であるが、命を守る訓練として継続させなければならないことだと思う。
遠矢委員	「避難所居住環境改善等につて（学校体育館）」は、簡易的な扇風機レベルの物ではないと思うが、臨時特例交付金では空調設備の設置が難しいのか。
教育総務課長	工事費の半分が交付の対象である。通常は３分の１であったが、２分の１までになった。体育館は、断熱や遮熱の構造で設計されていないため、工事費はかなりの額になると予想される。その点も含めて優先順位を行い長寿命化計画に織り込む。
	(2) 第１回不登校対策プロジェクトについて
学校教育課長	資料に基づき説明
	(3) 第18回白爛祭の開催について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(4) 人権ポスター・標語コンクール結果について
生涯学習課長	資料に基づき説明
	(5) 家庭教育講演会について

生涯学習課長	資料に基づき説明
四郎園委員	講演会にはたくさんの保護者が来ていた。子ども劇場に所属しているが、講演会の後に集まる機会があり内容を深め合う事ができた。講師の石田先生の話にユーモアがあり、「家庭教育サポーター」や「KanOYAトークルーム」でも機会があると良いと感じた。
生涯学習課長	直接の機会は設けていないが、今年度は就学時健康診断等で、家庭教育サポーターの方々に出ていただき、学校の健康診断の中で子育てに関する話を、家庭教育講演会の内容も交えて話をしていただこうと考えている。 **(6) キーウ・クラシック・バレエについて**
生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
	(1) お知らせ
生涯学習課長	・ＰＴＡフェスティバルについて
〃	・ブックフェスタについて
〃	・鹿屋市文化祭（各地区含む）について
〃	・声優朗読劇フェスティバルin鹿屋（総天然色・面会）について
四郎園委員	ブックフェスタ開催日は、第２土曜日なので小中学校は土曜日授業があるが、絵本作家のとよたさんの講演会が午前中に予定されていて重なっているが、この日程決めた理由はあるのか。
生涯学習課長	とよたさんのスケジュールも関係もあるが、幼児向けの絵本作家であることと、午後からは小中学生や保護者を含めたイベントを計画したので影響はないと思う。
浜田委員	文化祭について、今年は鹿屋市制施行20周年であることから、各地区の行事のポスターに加えるとアピールや周知に繋がると思う。

生涯学習課長	各行事の鹿屋市制施行20周年という冠をつけるように市長部局から指示があり加えている。今回の資料は各地区から受け取った資料である。それぞれの職員にはしっかりと伝える。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和７年12月15日（月）15時00分から教育長室で行う。
８	閉会
教育長	以上をもって11月定例教育委員会を閉会する。 以上